

5月5日～11日はこども
まんなか児童福祉週間です

令和7年度児童福祉週間標語

「いつだって

まんまるまんなか

こどもたち」

子どもたちの健やかな育成について考えることを目的に、毎年5月5日から1週間を「こどもまんなか児童福祉週間」と定めています。家族で触れ合う機会を設け、子ども自身の不安や悩み、夢や将来の希望などについて話し合ってみませんか。

こども未来課 ☎21-02288

緑の募金にご協力を

緑化の推進に協力いただける町内会・任意団体などは募金を取りまとめ、農林課、各地域局、各地域市民センターへ5月30日(金)までにお持ちください。また、緑の募金事業として実施する苗木の配布を希望する場合は事前にお問い合わせください。

農林課 ☎21-02225

国道180号の終日
片側交互通行のお知らせ

道路の冠水対策として、国道180号のかさ上げ工事に伴い、片側交互通行を行います。

日時 令和7年5月～令和8年3月(予定)

場所 総社市日羽地区

詳しくは、国土交通省岡山国道事務所ウェブサイトをご覧ください。

国土交通省 中国地方整備局岡山国道事務所工務課

☎086-214-2309

盛土規制法により規制 が開始されます

岡山県では4月1日から、盛土規制法に基づく規制区域が指定され、高梁市全域も規制区域となっています。一定規模を超える盛土などの工事について申請が必要となる場合があります。詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。

都市整備課 ☎21-02238

用水路などへの転落に 注意

農繁期となり、用水路付近での作業が増えると、用水路などへの転落事故が発生する危険性が高くなります。作業時には十分に注意してください。

○注意が必要な場所

次のような場所では、誤って足を踏み外したり、水路の存在に気付かず転落したりする危険性があります。

①用水路沿いの細い道
②水路と道路が交差する場所
③街路灯などが少ない水路沿いの道など

○転落事故に遭わないために
①作業車などのライトは必ず点灯
しましょう

②夕暮れや夜間に歩くときは手持ちライトを携帯しましょう

③携帯電話などを歩きながら操作するのは止めて、前を見て歩きましょう

④作業に必要な安全なスペースを確保しましょう

建設課 ☎21-02232

高梁市青少年健全育成 基金助成金交付事業

市では、全国規模の大会、コンクール、発表会、競技会などの参加費用について助成金を交付しています。

【対象】個人：①市内に住所を有する、または市内の幼稚園、保育園、こども園、小・中学校、義務教育学校、もしくは高校に在籍する18歳以下の人

②市内に住所を有し、青少年を指導する人

団体：市内に所在し、青少年5人以上で構成される文化・スポーツ活動を行う団体や学校園

※申請方法や助成額など、詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。



社会教育課 ☎21-1514

スポーツ振興課 ☎21-0152

災害時における協定を締結しました(3月末時点で計 40 協定となります)

危機管理課 ☎21-0246

災害時の支援物資などの配送に関する協定

3月18日、市と佐川急便株式会社中国支店は「災害時における支援物資の受け入れおよび配送等に関する協定」を締結しました。この協定により、大規模な災害が発生したときに、支援物資の配送や、荷卸しや仕分けなどの荷役作業などを協力要請できる体制が整いました。

「災害時における支援物資の受入及び
配送等に関する協定書」協定締結式



災害時の炊き出しの実施に関する協定

3月25日、市と一般社団法人岡山県キッチンカー協会は「災害時におけるキッチンカーによる炊き出しの実施等に関する協定」を締結しました。避難所等で食料の提供が必要となった際にキッチンカーを用いた炊き出しの実施協力を要請することができるようになりました。



「災害時におけるキッチンカーによる炊き出しの実施等に関する協定書」協定締結式

締結式当日には、キッチンカーによる実演が行われました
(正栄公園)

令和7年度の
国民年金保険料は
月額 17,510 円です

納付書 クレジットカード

口座振替 インターネット納付

決済アプリ で納付できます。

保険料が割引になる「前納」や納付が困難な時の「保険料免除制度」もあります。

詳しくは高梁年金事務所、または市民課へお問い合わせください。

市民課 ☎21-0252

日本年金機構高梁年金事務所 ☎21-0570(案内に沿って②→②の順に押してください)

納付手続は 税務署・金融機関において
国税を納付される人へ

キャッシュレス

毎月10日は、窓口で「キャッシュレス推進強化デー」として取り組みます。

※10日が休日の場合は翌開庁日

証明手続は 税務署において
納税証明を請求される人へ

オンライン手続

PDF請求
の場合
来署不要

令和7年4月以降、
税務署窓口で、納付手続と証明
手続をご希望の場合は、
月・水・木曜日の午前9時
から午後4時までの間で、
お手続きをお願いします。

問い合わせ先 高梁税務署 ☎22-2546